

- 1 会 議 名 議会基本条例推進協議会
- 2 日 時 令和 8 年 8 月 17 日 (月)
午後 1 時 30 分から午後 2 時 32 分まで
- 3 場 所 第 2 ・ 第 3 委員会室
- 4 出席議員 議員 15 名
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己、同主任 村瀬雄哉
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

(1) チーム会議開催報告について (議会運営・ICT・市民参加)

片岡会長：各チームからの報告をお願いしたい。

(議会運営)

塚崎議員：8 月 4 日 (火) にチーム会議を開催して、今後の流れを共有した。

次回は 9 月 17 日 (木) に開催する。

(ICT)

関戸副会長：複数の項目を報告する。①政務活動費に事務費を創設し条例を改正したい。詳細は手引きに掲載していくこととする。3 月定例会の改正を目指したい。②T e a m s のオンライン会議について、9 月定例会後のサポーターとの意見交換会から T e a m s に移行する。そのため 8 月 24 日 (月) と 25 日 (火) 午後 5 時から T e a m s によるオンライン会議のテストを開催する。参加者について確認したい。

塚崎議員：テストに要する時間はどれくらいか。

関戸副会長：画面を確認できたら 5 分もかからない。参加できる日を確認したい。

片岡会長：T e a m s の使用を確認できたのならば、どこの場所で見ても構わない。8 月 24 日 (月) は、25 日 (火) 以外の議員、25 日 (火) は、須藤議長、木村議員、榊谷議員の確認をした。

片岡会長：確認方法は皆さんに URL をメール送信する。クリックしたら T e a m s の画面になる。つながったのを確認して終了する。24 日と 25 日の午後 5 時から 2 回開催する。T e a m s のオンライン機能を使用する。Z o o m と同じイメージで使用できる。ICT チーム内で事前に使用確認している。9 月の意見交換会から使用する。サポーターに URL を送信する。

関戸副会長：③委員会のライブ配信について検討している。人の配置、画角の課題解決について話し合っている。④実施計画において UD トークに

対する補助金の有無について調査をしている。⑤T e a m s で事務局からのお知らせについて、フォルダーの位置をクリックすると該当ファイルに飛ぶようにする。

片岡会長：メッセージにリンクを付けるようにする。見やすくなるように今後はそのように改善していく。

関戸副会長：⑥改選等によりタブレット端末が不要になった場合の返却方法について協議している。⑦タブレット端末の更新時期に当たり令和9年度の実施計画に計上するために、今後のタブレットの次の更新時期のことについて1年間かけて協議していく。⑧「岩倉市議会セキュリティポリシー第2章」及び「岩倉市議会電子情報システムの管理および運営に関する規程」は、今改訂に向けて事務局案を作成中である。

【質疑】

なし

(市民参加)

須藤議長：会議は開催していない。

片岡会長：中学校の意見交換会について話があったら進めていく。

サポーターに関する課題、回答期限と謝礼についても話し合っていたきたい。

【質疑】

なし

(2) 議員互助会視察について

片岡会長：資料を見ていただきたい。質問事項を募集したが出なかった。案として資料事項を出させていただいた。この資料をベースに進めていきたい。

意見があれば、今週中くらいにご意見をお願いしたい。質問について整理したいが、お任せいただけるのであれば、正・副議長、副会長とで整理したい。当日質問もできるが、意見があれば今週中に事務局を通じてお願いしたい。質問があれば出していただくが、ご一任願いたい。

【質疑】

なし

(3) その他

なし

9 協議事項

(1) 10月15日の議会BCP訓練について

片岡会長：資料を基に説明

午前9時38分頃に災害が発生する。

災害用伝言ダイヤル（171）を2回操作する。

1回目：午前9時45分頃

全員が災害用伝言ダイヤル（171）を操作する。事務局からの録音を聞いて、議員が電話番号を入力して自身の安否状況を録音する。

2回目：午前10時15分頃

災害用伝言ダイヤルを操作する。事務局からの録音を聞く。

2回目の録音のメッセージは、「災害対策本部を設置するので、構成員は参集してください。」であり、メッセージを聞いたら構成員は参集する。

構成員は、議長、副議長、議会運営委員会委員長、常任委員会委員長及び会派の代表である。構成員以外の議員は招集しない。参集時の服装は防災服を着用する。

参集しない議員は、地域の災害の様子を撮影して、本部にメール送信する。写真撮影が不可能な人は事務局へ文書報告する。参集する議員は口頭で報告いただきたい。

参集した後、災害対策本部に1台端末を設置して、議員全員でオンライン参加する。招集されない議員にURLを送信する。

スケジュールの詳細については、次の会議で配付する。

【質疑】

なし

（2）10月10日の議会報告会について

片岡会長：テーマは「決算審査を終えて」で進めたい。役割分担は先回の会議で決めたが、司会：関戸議員、記録：谷平議員、まだ決めていない受付とマイク担当を決めたい。受付：堀江議員、マイク：日比野議員で行うこととする。

周知方法は、広報10月号に日時、テーマ及び会場を掲載する。

事務局：広報9月号は間に合わないので、周知方法の時期が一番遅くなるが広報10月号で掲載する。10月号の締切日は8月19日である。事務局で原稿を作成する。日時、会場、テーマ及び問合先を広報に掲載したい。

片岡会長：事務局からの報告のとおり広報で周知していく。ほかに周知方法は、市議会ホームページ、ほっと情報メール、市公式LINEで周知する。

チラシの素案も作成したが、この案でよろしければ、公共施設に配付したい。各議員もSNS等での発信にお役立てしてほしい。

大野議員：10月7日にムーブイットが出される。8月20日が締切と思うが、直前周知になるが掲載したらどうか。

片岡会長：確認してみる。

梅村議員：先回の会議を欠席したのでわからないが、報告内容の話をされた

のか。

片岡会長：正・副議長と財務常任委員会の正・副委員長で定例会中の財務常任委員会の審査が終わった後に集まり、特に議論があったもので新規事業と継続を中心に5つほどピックアップしたい。

梅村議員：チラシに掲載するテーマを見て気になったが、報告会の内容が弱い気がする。報告内容がある程度決まっていたら載せた方がよいと思ったが、委員会後であるのならば仕方がない。

片岡会長：ほかに何かよい言葉があるか。あまり具体的なものが書けない。

日比野議員：「我々が注目した事業はこれだ」のようなインパクトのあるフレーズも選択肢としてある。

片岡会長：参考にする。サブタイトルのようなもので「注目の事業はこれだ」とか。とりあえず書けるものはこれしかない。

梅村議員：決まっていなければ、書けないのでないか。

片岡会長：この案をベースで進めていきたい。ムーブメントは確認していく。議会報告会の内容について、次回の議会基本条例推進協議会でお示ししたい。

(3) 今後の日程確認について

片岡会長：議会の予定及び議会サポーターとの意見交換会の分担について資料を基に説明

新城市へ視察の集合時間は、次回の会議でお示ししたい。

事務局：8月14日現在で議会予定の資料を作成した。本日、長崎県佐世保市議会の視察が決定したので報告させていただく。

片岡会長：長崎県佐世保市議会議会運営委員会については次のとおりである。

日時：9月30日（水）午前10時

担当：Bチーム（大野議員、日比野議員、井上議員、関戸議員）

内容：議会サポーター、ふれあいトーク及び財務常任委員会について

【質疑】

水野議員：9月30日の佐世保市議会の視察について、財務に関してどのような質問がされるのか。自分の出席が必要なのか。

片岡会長：詳細がわからないが、佐世保市は財務常任委員会の仕組みがないのでないのか。財務常任委員会委員長が出席していただけると非常に心強い。今のところわからないが詳細が分かり次第お伝えする。

(4) その他

なし

10 その他

・令和8年度のサポーターについて

事務局：現在（令和 7 年度）のサポーター 25 名のうち 14 名が継続された。
新規の方は説明会出席者 6 名のうち全員がサポーターに就任し、年齢構成は把握していないが、男性 3 名、女性 3 名であった。令和 7 年度サポーターの意見について提出されているが未提出者もいるので、まとめて次の会議でお示ししたい。

【質疑】

なし

・ T e a m s のオンライン会議の動作確認について

8 月 24 日及び 25 日に T e a m s を用いてテストを行うが、全議員でテストを行いオンライン会議の動作確認をした。